



特集

# 中核市「鳥取市」が誕生します

平成29年11月、鳥取市、松江市など6市を中核市に指定する政令が公布され、本市の中核市移行が正式に決まりました。平成30年4月1日、新たな中核市『鳥取市』がスタートします。

問い合わせ先 本庁舎中核市推進局  
TEL 0857-20-3125 FAX 0857-20-3040  
MAIL chukakushi@city.tottori.lg.jp



『健康づくりと子育て支援の総合拠点』となる駅南庁舎

保健所の施設は、市役所新本庁舎整備後の**駅南庁舎**に配置を予定しています。駅南庁舎は、保健センター・子育て支援機能も集めて**健康づくりと子育て支援の総合拠点**として整備し、健康や子育てに関するあらゆる相談に対応します。

**駅南庁舎は『健康づくりと子育て支援の総合拠点』に**

なお、中核市移行から駅南庁舎に保健所を整備するまでの約2年間（暫定期間）は、

福祉保健部門はさざんか会館の2階で、生活環境部門は県東部庁舎4階で業務を行います。

## 山陰東部圏域の発展の基礎づくり

本市は、人口減少や少子高齢化の進展という大きな課題に直面しています。これらに対処していくため、平成21年度、生活圏や経済圏を一体とする本市と県東部4町で定住自立圏構想を策定しました。その後、平成23年度に兵庫県新温泉町が参画し、連携して観光や圏域のイメージアップなど広域連携の取り組みを進めてきました。

さらに、中核市へ移行すると、経済成長や医療・福祉、産業振興、農業、環境、地域公共交通などの分野での連携をより発展させる「連携中核都市圏」を形成して、これまでの取り組みをさらにステップアップすることができま

## 中核市移行により市民サービスが維持・向上

鳥取市は、平成17年に**特例市**へ移行し、県から都市計画や環境などの事務移譲を受けて、きめ細かな市民サービスの提供や地域の実情にあったまちづくりを展開するなど、市としての事務権限を強化してきました。

## 鳥取市の中核市移行の目的

中核市としてさらに飛躍します

- ① 充実したサービスで魅力と活力あるまち
- ② 健康づくりと子育てを応援するまち
- ③ 山陰東部圏域の未来に向かって発展するまち

中核市は、日本の大都市制度の中で政令指定都市に次ぐ権限を持つ都市です。中核

中核市へ移行すると、保健所の設置が必要です。本市は、市内区域を所管する保健所を設置するのにあわせて、県東部4町区域の保健所業務も県から委託を受けて実施します。

## 鳥取市が保健所を設置・運営します

また、保健所で行う保健衛生業務は、市の保健センターが行う感染症予防や母子・高齢者・障がい者の健康づくりなどと関連が深く、これらの仕事を一体的に行うことで、総合的で質の高い地域保健サービスを実現します。

## 市長ひとこと



本市の中核市移行が決定したことを大変喜ばしく思うとともに、しっかりと中核市の責務を果たしてまいりたいと思います。

本市がこれからも永く鳥取県東部の中心都市として発展を続けるため、現在の人口を維持し、強固な財政基盤を持ち、市民が満足する都市基盤や生活基盤を持ち続け、自立した鳥取市となることが求められています。中核市移行は、「住んでよかった、いつまでも暮らしたい」まちづくり、また、山陰東部圏域全体の発展の礎となる第一歩であると確信しております。

中核市移行を新たなステージへの飛躍ととらえて、市民に身近なサービスの充実、これまでより市民が暮らしやすい魅力と活力のあるまちづくり、地域経済や山陰東部圏域全体の発展をめざす、その中核となる都市づくりに尽力してまいります。

中核市移行後の新たな窓口・担当課などについては、『中核市誕生パンフレット』をご覧ください。

## 組織体制の強化と人材の確保

中核市移行により新たに増える業務を円滑に行うため、現在業務を行っている県の配置職員数を基本に、市の職員を配置します。

特に、保健所の運営に関する獣医師や薬剤師など専門人材の確保が必要であり、県から職員の派遣を受けるなど、人事交流を行いながら体制を整備します。

## 中核市移行へ向けた取り組みの経緯

時期	内容
平成26年6月	6月議会において市長が中核市移行を表明 県知事に中核市移行に関する協力要請
8月	鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会[第1回]～(同)[第10回](平成29年11月)まで開催
平成29年1月	総務省・厚生労働省事前協議(ヒアリング)
2月	中核市指定申出について市議会に議案提出
3月	市議会で中核市指定申出の議案を議決
4月	県知事に中核市指定の同意を申入れ
6月	県議会で中核市指定の同意について議決
7月	県知事から中核市指定の申出の同意書の交付を受ける 総務大臣へ中核市指定を求める申出
11月	中核市指定の閣議決定、政令公布
平成30年3月	県から市への事務引き継ぎ
4月1日	<b>中核市「鳥取市」誕生</b> 鳥取市保健所 開設